

〈趣旨〉

我が国の学校を取り巻く環境は変革期を迎えている。少子化が加速度的に進展する一方、令和4年度の小学生の不登校者数は10万人（前年度8万人）、中学生の不登校者は19万人（前年度16万人）に上り、いずれも過去最多となった。また、長野県に目を移しても義務教育段階の不登校者は増加の一途を辿り、令和4年度には小中学生の不登校者は5,735人（前年度21.8%増）と過去最高に達している。高等学校でも不登校者は949人（前年度20.6%増）と全国傾向と同様に増加している。

このような背景やコロナ禍もあり、全国そして長野県においても通信制高校への進学者が急激に増加し、長野県の令和5年度高等学校進学者17,890人の内859人（約4.8%）を通信課程が占めるまでになっている。しかし、内実は大規模な広域通信制高等学校が乱立しており、家庭及び社会・地域ニーズへの対応や本質的な教育的課題の解決には至っていない。特に地域で育まれる社会性や卒業などの目標達成に伴走する支援は十分とは言えず、地域に根差し、地域と共に問題解決をする狭域通信制教育が今求められていることは社会的必然性と言える。

また、第4期教育振興基本計画においても不登校やいじめ等の増加、家庭を取り巻く環境の変化等が課題として取り上げられている。その解決方法として個別最適・協働的学びの一体的充実など多様な教育ニーズへの対応、支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上が基本的方針として示されていることも一例である。

このような社会変化に伴う教育的課題と我が国の方針を踏まえ、新たな教育システムの構築に挑戦し、地域教育課題の解決と社会ニーズを満す通信制課程のマネジメントを実践していく。そして将来的には全日制普通科教育改革も見据えた学校組織マネジメント改革に挑む所存である。

そこで本校では、地元松本市や松本市教育委員会、松本市中学校校長会等からの要望も受け、建学の精神である「自主独立」を基盤とし、通信制課程でもこの精神を守り、125年の実績で培った伝統ある普遍的な教育の価値観と、最新の教育技術を融合させ、生徒一人ひとりの個性を尊重し、未来に向けたキャリア形成を行う新しい場として、高大連携型の狭域通信制課程をこの地域に提供することとした。このことを通じて、誰一人取り残されない教育機会の提供と多様性を尊重した将来の地域社会を支える新たな人材を育成し、地域に貢献することを目的とする。

〈教育課程〉

1-1. 個性を活かす個別最適化した次世代のICT教育

生徒一人ひとりの能力や進学目標に合わせたカリキュラムをセメスター制で提供し、充実した学びと成長をサポートする。生徒の主体的な学習が重要となる通信制課程において、新しい技術を積極的に用いたDX型の教育を導入し、登校しない時間の学習支援の充実を図る。また、三つの柱で再整理された育成を目指す資質・能力の評価方法も構築し、汎用的能力を測定してエビデンスに基づくカリキュラム・マネジメント体制を構築する。さらにスクール・ポリシーの達成については高等学校ではまだ少数であるIR

(Institutional Research) 活動によって教育成果を可視化し、組織的なマネジメントにより生徒及び教員へのフィードバックによる改善を継続して行うことを目指す。

1-2. 高大連携を軸とした大学・地域連携型狭域通信制課程

社会に開かれた教育課程を目指し、異年齢・異世代集団での協働的な探究活動を充実させる。一例として自宅・自室に引きこもらせない工夫の一環として中等教育機関とは異質の高等教育機関である松本大学のキャンパス内にも学習施設を設ける。生きた高大連携を目指し、大学生との日常的なボランティア活動や教育活動に加わることで、広い視野を持ち、多様性や社会性の涵養を目指す。松本大学キャンパス内には普通教室のほか、図書館、音楽室や理科室、家庭科室、体育館などの特別教室も完備されており、通信

制課程専用及び大学生併用の学習室も整備する。

〈教育体制〉

教職員は当初全日制との兼務を前提とするが、担任となる通信課程専任教員を中心に学習施設での対面指導、ICT ツールを使ったオンライン指導体制を整える。対面での丁寧なフィードバックはもちろん、家庭学習においてもメタパース等を用いて教員や仲間と共に学習を行う仮想空間を導入することで継続した学習を支援する。指導に当たる教職員もベテラン教員と若手教員、養護教諭、スクールカウンセラー等が有機的に連携し、多様な生徒と保護者に寄り添った対応を実現する。

本校校舎のほか、学習施設の一つとなる松本大学には高等学校教諭免許課程が7種あり、教員を目指す学生や教員経験のある相談スタッフが常駐する。生徒はピアサポートを受けながら、主体性とキャリア観を身に付けることができる環境を提供できるのは長野県では本法人のみである。

また、進路・キャリア支援にも重きを置き、卒業後の進路に課題がある通信制課程にあって、高等教育機関をはじめとする進学及び就職をあきらめずに実現できるようキャリアカウンセラーを配置する。また、校外の行政や福祉機関との連携体制も構築し、チーム学校により生徒を地域で支援する。

〈生徒確保の見通し〉

上述のとおり社会環境等の変化により、通信制教育は長野県においても少子化にも関わらず近年需要が急拡大している。しかし、社会性の涵養に適した狭域通信制を開設している学校は決して多くはなく、特に広域通信制入学者が増加している。広域通信制にはメリットもあるが、サポート面や探究・体験面で懸念もあり、地域に根差した狭域通信制課程のニーズは十分に存在すると考えている。また、長期的かつ安定的な生徒確保のために、以下の取り組みも計画している。

3-1. 高大連携

時間的制約の多い全日制では実現できない高大連携に特色を持つ活動を実現し、本法人でなければ提供できない通学とオンラインの学びを融合させた「新しい選択肢」を用意する。また、大学キャンパスを活用することで、登校への不安・負担を軽減できる。

3-2. 地域の教育機関連携

地元中学校や転校元となる高等学校、教育支援センターとの緊密な連携を通じて、進路指導や学習支援情報、個々の生徒に合った学びの提供を行い、地域の教育機関ならではの生徒との強い結びつきを形成する。

3-3. 積極的な情報公表と広報活動

定期的な体験入学や日常的な教育情報の公表に努め、魅力的なカリキュラムや学習環境を広くアピールする。教育活動や IR 活動による教育成果も積極的に社会へ発信し信頼される学校を目指す。

3-4. 学習者の立場に立った学納金制度

生徒は自身のキャリアを検討しながら学習する科目やレベルを選択するが、余裕をもって修得、卒業できるよう、半期ごとの授業料を設定する。また修業年限を超えて在学する生徒を支援するため、学費軽減制度や長期計画履修制度も設ける。

本法人が新たな教育課程の設置を通じて「新しい教育システムの構築」に挑戦することで、誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に貢献できる。これはウェルビーイングの向上につながり、人材育成を通じて持続可能な地域づくりにも貢献できると確信している。

令和7年度 通信制課程普通科 教育課程表

別紙2

●必修 〇選択必修 *学校設定教科 ※学校設定科目 □通年開講 △前期後期開講

教科	科目	履修	開講	標準 単位数	認定 単位数	添削指導 (回)	面接指導 (単位時間)	備考
国語	現代の国語	●	△	2	2	6	2	
	言語文化	●	△	2	2	6	2	
	論理国語		□	4	4	12	4	
	文学国語		□	4	4	12	4	
	古典探究		□	4	4	12	4	
地理歴史	地理総合	●	△	2	2	6	2	
	歴史総合	●	△	2	2	6	2	
	日本史探究		□	3	3	9	3	
	世界史探究		□	3	3	9	3	
	日本史総論	※	□	3	3	9	3	
	世界史総論	※	□	3	3	9	3	
公民	公共	●	△	2	2	6	2	
	政治・経済		前	2	2	6	2	
数学	数学Ⅰ	●	□	3	3	9	3	
	数学Ⅱ		□	4	4	12	4	
	数学A		前	2	2	6	2	
理科	科学と人間生活	●	△	2	2	6	8	
	物理基礎	○	後	2	2	6	8	
	化学基礎	○	後	2	2	6	8	
	生物基礎	○	後	2	2	6	8	
	物理		□	4	4	12	16	
	化学		□	4	4	12	16	
	生物		□	4	4	12	16	
保健体育	保健	●	△	2	2	6	2	
	体育	●	□	7~8	7	7	35	
芸術	書道Ⅰ	○	後	2	2	6	8	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	●	□	3	3	9	12	
	英語コミュニケーションⅡ		□	4	4	12	16	
	論理・表現Ⅰ		前	2	2	6	8	
家庭	家庭基礎	●	△	2	2	4	4	
情報	情報Ⅰ	●	△	2	2	4	4	
*キャリア講座	ビジネス総合	※	△	2	2	6	2	
	スポーツ総論	※	△	2	2	2	4	
	文書表現	※	△	2	2	6	2	
計					95	263	222	
総合的な探究の時間		●		3~6	3	6	6	
合計					98	269	228	

履修要綱

- 卒業までに必修科目35単位を含め、74単位以上を履修し修得しなければなりません。
 - 1年間に履修登録できる単位数は、原則として8単位以上36単位以下とします。なお、転編入生は前籍校での履修状況によって異なります。
 - 他の高等学校において修得した各科目の単位をもって、本校の教育課程と照合し、本校修得単位として振り替えることができます。
 - 本校修得単位として振り替える際には、以下の要件を満たすものを36単位以内で代替することができます。
 - ・高校卒業程度認定試験に合格した科目
 - ・外国の高等学校に留学した生徒は、発行された学習活動等証明書に基づき、履修の状況について審査し、外国の高等学校における履修を本校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。
 なお、単位の認定にあたっては、留学先高等学校の履修・修得の教科・科目を本校の教科・科目と対比して置き換えた評価は行わない。生徒指導要録への記載として、留学した生徒の外国の高等学校における学習の結果を基に、校長が修得を認定した単位数を「留学」欄に記入する。また、外国の高等学校の発行する学習活動等証明書(成績や在籍、科目履修に関する証明書)はその写しを生徒指導要録に添付する。
 - 知識及び技能に関する審査の成果の単位認定に関しては、別に定めます。なお認定できる単位数は学校設定教科・学校設定科目と併せて20単位までとし、各科目においてⅠ・Ⅱおよび基礎・基礎なしがある場合は、Ⅰまたは基礎を履修しなければⅡまたは基礎なしを履修できません。
 - 卒業までに特別活動30単位を修得しなければなりません。特別活動は、遠足・文化祭・教養講座などを選択し参加してください。
- 学習会およびeスポーツなどのクラブ活動を設定します。eスポーツは、コミュニケーション能力を身につけ、チームワークや思考力を育成します。